

ゆりはま議会

第43号

平成26年8月1日 発行
発行：鳥取県湯梨浜町議会

6月定例会

ふるさと納税が人気

常任委員会審議 水明荘 大改革が必要

一般質問 町政を問う 町長 出馬表明

全会一致で意見書を提出（集団的自衛権）

町民インタビュー

合併10周年を迎えるにあたって

2

5

8

15

16

「星にねがいを たなばたまつり」

（田後保育所）

レッド区域 防護壁設置支援

レッド区域

土砂災害が発生した場合には、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる土地の区域。町内では151カ所が指定されている。

平成26年6月定例会が、6月13日から23日までの11日間の会期で開催されました。

今定例会に提案された平成26年度各会計補正予算、条例制定・改正などの議案を慎重に審議し、提案された12議案すべて、全会一致で原案のとおり可決しました。

また、議員発議による国に提出する意見書4議案も原案どおり可決しました。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ1億425万円を追加し、補正後の予算の総額を98億3425万円とする。



ふるさと湯梨浜応援基金で子育て・教育支援（赤ちゃん登校日）

レッド区域内住宅建替事業補助金

263万円

土砂災害特別警戒区域内において、住宅などの建て替えなどのため、防護壁の設置などをした場合に、その施工費用の一部を補助するもの。

ふるさと納税が人気

・ふるさと湯梨浜応援基金事業

477万円

5月上旬時点で、前年度の寄附件数に達する状況で、基金を増額する。

自治会活動を支援

・コミュニティ助成事業

780万円

財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業を活用し、採択された長瀬東部区、久留東区、松崎1区の施設、設備の整備に対して助成を行う。

コンサート体験

・芸術・文化活動臨時振興事業

37万円

「第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」にあわせ、『障がい者と小学生のための松野迅ヴァイオリンコンサート』で、障がい児・障がい者約100名、町内小学生約350名を無料招待し、アロハホールでコンサートを行う。

予防接種に支援

・水痘予防接種事業

531万円

・肺炎球菌予防接種事業

173万円

乳幼児の水痘予防接種種、高齢者の肺炎球菌予防ワクチン接種が10月から定期予防接種となるための経費の増額。

豊作を願って

- ・ 梨柿等の霜被害対策
緊急支援事業

494万円

今春の霜により被害を受けた農家に対し、病虫害の発生を防ぐための防除に要する経費を補助する。

後継者支援

- ・ 親元就農促進支援交付金事業

120万円

認定農業者である親元で行われる後継者の就農研修に対する助成。

農業支援の変更

- ・ がんばる農家プラン事業

△900万円

- ・ 集落営農体制強化支援事業

450万円

県のがんばる農家プラン事業に採択されなかつ



3歳未満児の受け入れが待たれる松崎幼稚園

たため、取り組み事業を変更するなどした。

未満児の受け入れへ

- ・ 松崎幼稚園施設整備事業

110万円

3歳未満児の受け入れを可能とする施設整備の設計業務委託費。

安全な野球場へ

- ・ 東郷運動公園整備事業

4055万円

スポーツ振興くじの助成金を活用し、硬式野球対応の防球ネットの整備などを行う。

いじめ防止へ

- ・ いじめ問題対策事業

27万円

各学校、教育委員会において、「湯梨浜町いじめ防止対策基本方針」にある、いじめ防止などの各種委員会を設置する。

浸水対策へ始動

- ・ 道路維持事業

590万円

東郷池周辺の浸水対策のため、県が実施する護岸整備の設計にあわせて、町も内水対策のための調査を実施するもの。

DVDを作製

- ・ 伝統芸能承継事業

270万円

町制施行10周年記念事業として、地域の祭りや伝統芸能などを次代へ継承するため、映像記録保存と普及啓発活動に取り組む。



グラウンド・ゴルフ発祥地大会で伝統芸能を披露（泊貝がら節）

特別会計

☆国民健康保険事業特別会計

海外療養費の不正請求対策にかかる経費の計上など8万円の増額補正。

☆介護保険特別会計

介護保険料の減額賦課決定期間の延長による保険料還付金など28万円の増額補正。

☆下水道事業特別会計

人事異動に伴う人件費など713万円の減額補正。

☆農業集落排水処理事業特別会計

宇谷地区の管渠築造工事など234万円の増額補正。

☆国民宿舎事業特別会計

人件費の制度改正による8万円の増額補正。

☆水道事業会計

人件費の制度改正など、収益的支出を13万円減額補正。

また、資本的収入を520万円、資本的支出を1050万円増額。内容は、水道ネットワーク事業に伴う一般会計出資金及び配水施設改良工事費の増額補正。

条例改正

鳥獣被害をなくせ

☆鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

鳥獣による被害を防止するため、本町鳥獣被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置などを担う実施隊の設置をするもの。

いじめ「条例化」

☆いじめ問題調査委員会等条例の制定

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会が設置する「いじめ問題調査委員会」と、町が設置する「いじめ問題検証委員会」に関する事項を定めるもの。



「侵入防止」電気柵の設置講習会（泊）

幅広い利用を

☆青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

利用を促進するため、原則、小中学生の利用に限定されている規程を緩和し、目的外利用についての規定を設けるもの。

負担の適正化

☆ふるさと陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ふるさと陶芸館の利用料について、利用促進と利用者の負担の適正化を図るため、現在、窯の使用時のみ使用料を徴収しているが、新たに施設そのものの使用についても使用料を設定する。

その他

ゆりはまネット通信機器を購入

☆物品売買契約の締結

契約の目的
利用者増加に対応するため。

契約の金額

1077万円

契約の相手方

NECネットエスアイ
株式会社中国支店
支店長 野上 智義

常任委員会

審議内容

地域振興に期待

総務産業常任委員会

6月18日ほか3回

大改革が必要

◇水明荘

総務産業常任委員会では、1月に千葉県にある国民宿舎、宿泊利用率全国上位の「サンライズ九十九里」で視察研修を

実施。それを踏まえて、水明荘について、副町長、支配人、事務長を交えて協議を行った。委員からは、サンライズ九十九里と比較して、あいさつ、笑顔での迅速な出迎えがないといった意見が出された。

Q. 現状で気になることは。

A. スタッフは10名。早

番と遅番は固定され、休暇をとる人もいる。必要などころにスタッフを配置できるよう出欠管理を一元化したい。

今年の経営方針は、顧客重視の現場にすること。役割と責任を明確化。

パートさんにも支配人の考えを伝えたい。意識改革をして、みんなで取り組みたい。

Q. 水明荘の管理について、町は今後どう考えているのか。

A. 存続を考えている。職員に危機感を伝えなければならぬ。

Q. 職員の意識改革を含めて、大改革が必要。給料についても、がんばった者にもらえるようなシステムにするべきでは。

A. 現在、労働協定がない。それをつくり、賃金体系を含めて見直す必要があると思う。

◇泊の陸上養殖

現在、泊漁港内では、「湯梨浜振興合同会社」と「テイト・エンタープライズ株式会社」の2社が陸上養殖支援事業に取り組んでいる。

井戸の試掘を行ったが、養殖に適した水が確保できないため、町の更なる試掘費用負担について協議を行った。

Q. 当初見込みよりコストが高くなったとしても、業者はやる気があるのかどうか。

A. 業者もコストを心配している。「テイト・エンタープライズ株式会社」は、更に掘ってみて適した水が出ればやりたいう意向。「湯梨浜振興合同会社」の井戸では、塩分濃度は低いですが、魚が飼える状態の海水は出ている。

「とっとり賀露かっこ館」でも採用している



井戸海水試掘（泊漁港）

ように外洋水とブレンドする方法もあると協議の中で聞いている。

Q. そもそも県が試掘して募集をかけた事業である。今回は県と町が半分負担するということが、全額県負担にはならなかったのか。

A. 町もそう思う。町も事業を探したが、条件にあうものがなかった。

「とっとり賀露かっこ館」でも採用している



熱心に協議（水明荘）

隊員をどう増やす

◆鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害対策協議会が中心となって被害防止を行っているが、今後、町が猟友会会員を実施隊員に任命し、JA、農業者などへ被害対策の指導などを行う。

Q. 協議会設立のとき、被害防止に大きく期待をしたが、現状では個体数がそこまで減っていない。

A. 捕獲しているが、個体数を減らさないことには、防護しても数は減らない。狩猟免許をとっていたとき、実施隊に入る人がふえるよう啓発を考えた。

Q. 猟友会も高齢化している。地元の人たちが何とかしようという話にしていかなければ、個体数は減らないのではないか。

A. その通りだと考えている。部落に向いて説明をしていきたい。

早急の対応を

◆潮風の丘とまり

風力発電設備の修繕

3月下旬の落雷が原因で、発電設備が停止。修繕工事費は全額保険の対象となる見込み。

Q. 今後の風車の方向性についての考え方は。

A. 中電との売電契約を平成32年まで締結している。その期間内で方向性

を判断していかなければならないと考えている。他の町村では、経年劣化による故障で保険対応にならない事例もある。

Q. 報告が遅い。

A. 今後は速やかに報告したい。



落雷で止まった風車（潮風の丘とまり）



セカンドスクール（青少年の家）

教育民生常任委員会

6月18日ほか1回

もっと利用を

◆青少年の家の

利用の拡大

湯梨浜町立青少年の家の設置目的外の利用を認め、より幅広い利用を目指す。

A. 設置目的が義務教育の集団宿泊だったので、現行であれば高校生の利用も、自治会の行事なども、目的外になってしまう。

Q. 利用の希望が重なった場合は、青少年が優先されるのか。

A. 利用目的にかなえば、先着順になると思う。

Q. どういう目的が想定されるのか。

学力向上へ

◇家庭学習の手引き、教育要覧の作成

湯梨浜町の生徒児童は全国的に比較しても、家庭学習の時間が少ないという結果を受けて、教育委員会が家庭学習の手引きを作成。学年ごとに家庭学習のポイントなどを記載。4月に小中学校の全ての保護者に配布した。

また、湯梨浜町教育の理念、目標、施策、結果を記載した教育要覧も作成した。



家庭学習の手引きと教育要覧

Q. 今、子どもの貧困の連鎖が問題になっている。家庭学習の手引き、教育要覧を学校が出しても、受け止める余裕がない保護者もある。

A. 学校教育では、負の連鎖を断ち切る政策が大切である。放課後学習などの充実を図り、将来を保障していきたい。

実効ある対策を

◇いじめ防止対策基本方針について

学校が設置する、いじめ防止などを担う「いじめ対策委員会」は、教職員で構成し、校長の判断で専門家などに参加者を要請することになった。だが、教育民生常任委員会は、最初から第三者をいれるよう要請。

心理・福祉の専門家やPTAなど有識者の方も含めることになった。

Q. 修正した基本方針はいつ頃できるのか。

A. 素案をつくり、学校とも協議をしたい。学校も組織を作り直す必要がある。

教育委員会にも諮るので、少し時間がかかる。

計画的な修繕を

◇町施設の修繕

Q. 今回、東郷運動公園の野球場を改修することになっているが、町の施設関係の整備、改修のビジョンはまとめてあるのか。

A. 施設の基本的な方針は出されている。大規模な修繕をしないという施設は多い。基本的な維持管理で対応できれば継続して使用していくが、需要と経費を比較して見直していく必要がある。東郷運動公園は、スポーツ振興くじの助成金を利用し、地元の賑わいづくりを目指したい。



傷みが目立つ羽合野球場

Q. 合併後残した施設は、必要だということが残した。

町民が使う施設に税金を投入するべき。羽合の野球場も傷みが激しい。本場に町内に野球場が3か所も必要なのか。合併後10年が経ち、もう1回検討することを要望する。

A. 利用されている施設は管理していく必要がある。

例えば、桜コミュニティセンター施設の体育館はもう修繕しない施設だが、避難所にも指定されている。今後、検討しなければならない。

議会では、みなさんの意見・要望をいつでも受け付けています。

☎ 35-5341 FAX 35-3697 メール ygikai@yurihama.jp

一般 質問

町政を問う!

平成26年6月定例会の一般質問は、第4日目の6月16日（月）に行われ、7人の議員が登壇。町政について熱心に議論を展開した。

—質問事項—

		ページ
上 野 昭 二	こんな教育委員会でいいのか	9
松 岡 昭 博	町の人口減少対策と活路は	9
浜 中 武 仁	町政の評価と町長選挙への出馬の決意は	10
	子どもの貧困対策を	10
会 見 祐 子	生涯学習で消費者教育を	11
寺 地 章 行	湯梨浜町の人口減少対策は	11
米 田 強 美	臨海公園の活用で町の魅力アップを	12
	非婚・未婚の母子・父子家庭に援助を	12
増 井 久 美	要支援1、2の人への対処は	13
	中学校建設の今後は	13



アロハシャツでさわやか議会

Q こんな教育委員会でいいのか

A 最大限の努力を払う



上野 昭二

保障するのか。

③ 今なぜ、土曜授業が必要か。

④ 学力低下は喫緊の課題では。

答弁（教育委員長）

① 4年間の「町教育振興基本計画」を策定し、「15年一貫教育の創造」など重点目標を定め、生涯学

習の推進を図っている。

答弁（教育長）

② 学校の責務だと認識している。同時に、保護者と連携して取り組む必要がある。

③ 小学校での英語科の新設等に対応する施策など、教育環境整備の必要によるものである。

④ 今、学力の向上が強く期待されるところである。学力向上に各学校が、手立てを講じて取り組んでいる。

3月定例会で、教育委員会は学力向上に向け、「教師による土曜授業を実施する」と明言し、町長も「必要なら財政支援もする」と言われた。そして、多くの保護者は新たな取組みに期待を寄せていた。

ところが、今年度は試行的に、年間で3回実施という少なさに驚かされた。これでは子どもたちのようで、改めて問いだしたい。

① 町教育委員会は役割を果たしているのか。

② 子ども達の学力は誰が



研究授業（北浜中）

Q 町の人口減少対策と活路は

A 独自性を生かし取り組む



松岡 昭博

性があるという。

これらの対策について、企業や新規就農者の誘致、子ども支援の視点から、次の事項に対する町長の所見を問う。

① 地方中核都市に資源を集中し、若者を踏みとどまらせること。

② 企業誘致に対する本町の姿勢。



県外からの新規就農者（はわい長瀬）

③ 県外の相談会に出席し、新規就農者を誘致すること。

④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室を統合し、子どもを預けて良かったと思える体制にすること。

答弁（町長）

将来の人口減少に対し、中核都市と連携したまちづくりを進める。わが町の独自性を生かし、足腰強く、魅力ある町を目指す。

① 定住自立圏構想に取り組み、近隣市町からの流入人口は増加している。

② 企業誘致も有力な方法。地場産業の新しい起業も本町の資源から振興している。

③ 県外からの新規就農者を図る事業はないが、農業担い手育成は関係団体と連携し進めていく。

答弁（教育長）

④ 放課後児童クラブの統合は子どもたちの生活環境を考え、前向きに取り組んで行く。

若年女性が半分以上に減る町は、消滅する可能

Q 町政の評価と町長選挙への
出馬の決意は

A 魅力ある町づくりに向け
引き続き努力



浜中 武仁

答弁（町長）

4年間の町政運営の自己採点。施策の達成面では、町の特色を活かした個性的なものができた。総合的な施策推進の柱となるプランで動いている。有利な財源を得て実施できたことなどによ

り、78点というところか。合併の評価は、小学校と保育所の建設。デジタル防災無線・F-TTH基盤事業の実施。他にも先進的な事業を一気に行いつつ、多額の基金を積みえた。

再度出馬し、「天女のふる里づくり」など魅力ある町づくりに引き続き努力したい。

国、地方とも大変厳しい経済・財政状況の中、住民の安全・安心の確保のための地域防災力の強化。町の魅力アップを図るための「天女のふる里づくり」、東郷地域の新こども園など、全力で取り組んでこられたと思うが、町政運営に対する自己評価は。

合併後10年となるが、合併の評価と今後の町づくりの課題と展望は。また、次期町長選挙への出馬の決意は。



議場で出馬表明

Q 子どもの貧困対策を

A 貧困対策の策定はこれから

子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が本年1月17日に施行された。

「国民生活基礎調査」によると、2009年時点での子どもの相対的貧困率は、15.7%となり、



ウインタースクールでの学習

答弁（町長）

子どもの貧困対策として、本町では養育環境の整備を図るため、生活保護世帯及び、住民税非課税世帯でひとり親の保育料の免除や、赤ちゃん訪問による栄養状態の確認指導、若年妊娠、出産への相談支援などがある。

現在、町ではこの法律に基づく子どもの貧困対策の策定は実施していない。

答弁（教育長）

教育の機会均等を保障するために、就学援助制度や奨学金制度で支援に努めている。生まれ育った環境によって、子どもたちの未来に差が生じないように引き続き努める。

浜中議員はこのほか、「介護保険制度の現状と課題」について質問しました。

6人に1人の子どもが貧困状態にあるが、本町の子どもたちの貧困に対する認識と現状は。

また、子どもの貧困対策実施に向けて、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援などが明記されているが本町の対応は。

Q 生涯学習で消費者教育を

A 出前講座などで計画的に実施



会 見 祐 子

答弁（町長）

本町にかかる消費相談件数は平成20年度から平成24年度までは減少傾向であったが、平成24年度39件、25年度70件と増加し、被害者は、高齢者の方が多くなっている。平成24年度から実施してい

答弁（教育長）

ネット犯罪などの被害が増大している中、消費生活に関する知識の習得は重要で、学校でも発達段階に応じた消費者教育を推進している。賢い消費者であり続けられるよう、なお一層の充実に努めていく。

る出前講座や、町報、TCC、広報車での呼びかけなど、計画的に実施したい。

悪徳商法や、ネット犯罪の被害が増大している。健康商品の送りつけ商法は高齢者に、また放送コンテンツ、出会い系サイトの相談は若者に増大している。

本町でそれぞれ年代にあった消費者教育をなすべきである。対応されているかを問う。

学校ではクーリングオフの学習、地域ではきめ細やかな出前講座などで生涯学習を推進し、被害が出ない対策を望む。



出前講座で消費者教育（湯梨浜文化大学）



寺 地 章 行

Q 湯梨浜町の人口減少対策は

A 子育て支援に努める



だいすき水遊び（あさひ保育所）

1万2223人の推計である。

人口問題は、経済、財政、雇用、教育、福祉など、町の総合政策に直結する重要な問題である。

そこで、本町の人口増減の分析、人口減少問題への取り組み方法・課題、将来展望を問う。

答弁（町長）

平成22年の国勢調査で1万7029人、平成17年調査より496人の減。出生数は年140、170人で推移、若年女性人口は平成25年で1549人、4年間で約180人の減。平成52年は1万2962人で、4067人減と推計されている。

町の合計特殊出生率は、平成23年は1・89で県1位。今回調査は1・71で県6位であるが、人口減少構造には変わりがない。子育て支援、男女共同参画や移住定住促進など、一層の充実に努めていく。

近年、人口減少社会での問題点がクローズアップされている。

先般、日本創生会議では、2040年の人口試算によって、896の消滅可能性都市を公表した。湯梨浜町では人口移動が収束しない場合、

Q 臨海公園の活用で町の 魅力アップを

A 順次整備する



米田 強 美

答弁（町長）

東郷湖羽合臨海公園は長期にわたり、地域ごとに整備されてきた。喫茶店や食事施設のよう内容・設置者が変わったもの、めぐみの湯温泉施設のように充実を図ったものもある。

今後は、東郷湖未来創造会議の「天女のふる里づくり」における東郷湖周回コース整備やフラワールード整備などをしていく。公園内通路のウォーキングコースの設定も進める。

出雲山展望台整備は、竹やぶの除去を実施しており、今後はトイレ設置・休憩施設整備も図りたい。

東郷湖羽合臨海公園ができてから長くなるが、利用状況を見直し、レイアウトを含め、施設を変更したか。また、「東郷湖活性化プロジェクト」などで検討したか。

本年度、ウォーキングリゾート構想のハード事業が始まるが、公園内の通路を整備し、ウォーキングコースに組み込んでどうか。また、さらに特色ある施設を望む。

出雲山展望台に景観を考慮し、高台を設置。樹木も伐採し、東郷湖が一望できるようにしては。



「天女のふる里づくり」で周辺整備（出雲山展望台）

Q 非婚・未婚の母子・父子 家庭に援助を

A 今後検討する

昨年、最高裁判所は、

結婚していない男女の間に生まれた子どもの遺産相続を、結婚した夫婦の子の2分の1とした民法の規定を憲法に違反するとし、法も改正した。

しかし、所得税法の寡

婦控除制度は改正されて

おらず、婚姻歴のない母子家庭には、寡婦控除が適用されていない。

抜本的な税制改正が必要だが、まずは、保育料・公営住宅の料金算定で、

非婚・未婚の母子・父子



母子会でちまき作り（中央公民館羽合分館）

家庭に、寡婦控除をみなし適用し軽減されるべきだが、所見を問う。

答弁（町長）

本町においても非婚・未婚で児童扶養手当受給権のある、ひとり親家庭が14世帯ある。

政府は保育料については結婚歴のないひとり親について、寡婦控除相当分の所得を控除するかどうかは、各市町村において判断することと答えている。

従って本町としては、保育料についてはみなし適用の範囲をどのあたりまでにするかを検討する。他の制度においても適用すべきか検討を始める。

町営住宅使用料については、実質上、みなし控除している。

Q 要支援1、2の人への対応は

A 困らないよう配慮する



増井 久美

答弁（町長）

町内の福祉事業に携わる事業者や、関係団体と湯梨浜町における介護予防・日常生活支援総合事業について、検討する会を早急に立ち上げていきたいと考えている。

町の責任については、

住宅サービスの充実、関係機関との連携、また医療と福祉の連携を図りながら制度が変わってもサービスが低下したり、要支援の方が困ったりすることのないよう配慮していこうと思っている。

国の制度の改定で、要支援1、2の人へのサービスは、市町村の事業に移され、市町村格差が生じることになる。

また、特別養護老人ホームの入所が原則要介護3以上に限定され、高齢者が行き場を失う事態となる。町長はNPO・民間ボランティア・民間事業者にお願いすると答弁されたが、簡単に参入できるのか疑問がある。

資格の問題・施設の問題・財政の問題などたくさん起こりうるが、どう対応されるのか聞く。



介護予防講演会（中央公民館羽合分館）

Q 中学校建設の今後は

A 皆さんの意見を集約する

長江地区に新設中学校を建設することが決まったが、その後の動きもない。どうなっているのかという声がある。中学校建設はこれからが大切であり、町民にもきちんとした説明と新学校に向けての意識の統一も必要である。

今後どういったスケ



北湊中学校運動会

ジュールで学校建設がなされるのか。町民への説明はしないのか聞く。

答弁（町長）

今後は、文化財調査、農振解除の手続き、用地買収など進み、平成31年度には完成予定だが、できれば、前倒しで完成させたい。

具体的な場所が決まり次第、地区の皆さんや保護者の皆さんなどへ説明会を開催したいと考えている。

答弁（教育長）

今後は、ハード、ソフトの両面から統合に向けての準備を進めることとしており、検討事項の整理を進め、町民の皆さんの意見も反映される体制を整えていきたい。

検討する組織をきちんと立ち上げ、タイムリーにその情報を提供し、一緒に考えながら思いの集約ができればと考えている。

増井議員はこのほかに、「当町が行っている自衛隊募集などの事務」について質問しました。

住民と議会の意見交換会

テーマ：湯梨浜町誕生10周年を迎えて

今年は11月5日～7日に開催します

会場・日時：5日（水）中央公民館羽合分館、6日（木）中央公民館、7日（金）中央公民館泊分館 午後7時～午後9時まで

◆ 昨年の会場での Q & A ◆

Q 梨を輸出しないと儲からないのでは。

A 台湾、香港など5か国に、二十世紀梨・晩産梨約7,000ケース/10kgを輸出。

Q 衰退する地域への手厚い手当を要望したい。

A 具体的に何ができるか検討する。

Q 歴史遺産を町おこし・活性化に有効活用されているとは思わない。議会の中で提案いただきたい。

A 文化財行政については、踏み込んで提言していない。行政に要請し、対応を協議検討する。

Q 松崎幼稚園の未満児受け入れ態勢の早期整備を望む。

A 設計費を今年6月補正で予算を可決した。

Q 行政に答弁を求めるだけでなく、議員個々が企画力を身に着け、町政に生かすようにしてください。

A 議会は議決権しかない。議会が政策実現に向けて一つになるよう努める。

Q 意見交換会資料について、今一度、工夫してほしい。今後も継続してほしい。

A 事前にホームページや公共施設に置く。今後も継続して実施する。

Q 旧町村で役場職員の給与・水道代が違っていると聞くが。

A 職員給与、水道代は、現在は統一されている。

Q スマートシティに関連して、広報をPDFで配布すればいい。観光客誘致にホームページの活用を。

A 議会だけでなく、町全体で使えるものとして推進したい。研究する時間をいただきたい。

Q 東郷湖岸景観条例が出来ているみたいだが、人工的なソーラーや高い人工物ができるのはどうか。

A 鳥取県景観形成条例に基づき申請され、改善の必要がある場合は、指導により基準内の建設物になっている。

Q 筒地原線について、農業をしている人には生命線であり、畑に行くのにも遠い。段差があるところには真砂土を置くなり、車を通行させてほしい。

A ボーリング調査など、経過を見守りたい。草刈は進めていきたい。

Q 議会広報について、10年目の記念で何をするのか。

A 町民インタビューを通して、皆さんのご意見・提言などを広報する。

※たくさんの意見・提言ありがとうございました。今年も皆様のお越しをお待ちしています。

※昨年の意見交換会の会議資料・会議録は町ホームページに掲載しています。

請 願 ・ 陳 情 審 査

6月定例会において常任委員会に付託した請願・陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める請願	鳥取県憲法会議 代表 浜田章作	採 択 (意見書提出)
さらなる年金削減の中止を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部委員長 増田修治 中部支部支部長 平井 隆	採 択 (意見書提出)
「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部委員長 増田修治 中部支部支部長 平井 隆	不採択 (すでに国会 で可決・成 立したため)
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情	平野宏幸	採 択 (意見書提出)
「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情について	公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会 理事長 荻原耕三	採 択 (意見書提出)
日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部会長 山内淳子	採 択 (意見書提出)
湯梨浜町商工会羽合支所及び長瀬地区公民館の無償譲渡について	湯梨浜町商工会 会長 中島 守 長瀬十区区長会 代表区長 信原和裕 長瀬地区公民館 館長 井坂正昭	継続審査
法定外公共物の適正な機能管理及び財産管理を求める陳情	上浅津南部区長 福山 保 上浅津北部区長 西村雅俊	採 択

町民インタビュー

合併10周年を迎えるにあたって ～皆さんに聞きました～

3町村が合併したということで、私達を取り巻く環境も変化してきました。私の関係しているものだけでも、商工会・消防団・夏祭り等の様々なものが合併・統合してきました。

合併後、直ぐに同じ動きをしていくことは不可能に近いものがあります。しかし、合併したら仕方ないのではなく、温故知新の考えで進んでいくことが大切であると思います。

生まれ育った地域をどうしたらいいのか、様々な世代の人達が意見を言える場所が出来ることを期待します。



河本定幸さん
(旭)



山本朋子さん
(上浅津)

見て、聞いて、感じて、体験してと、ほんものの体験が十分にできる湯梨浜の環境の中で、「子ども達が将来ふるさとに帰ってきて、自分の子ども達にも素晴らしさを伝える」、そんな町になるよう皆の智慧を伝えあいながら、子どもも大人も心豊かに過ごせる町になっていく事を望みます。

皆がより良く、住みやすくなりたいと歩んできたこの10年ですから思いは一つです。これからも子ども達に誇れる町作りをお願いします。

湯梨浜町合併10周年おめでとうございます。合併時に役場職員でした。バラ色の新町は無理でも住みやすい新町になるよう担当で遅くまで話し合ったものです。10年経過してどうでしょうか。

町民の満足度はどのくらい？随分高ければ良いですが。人口減は全国的な現象ですが、せめて町民が湯梨浜町に住んで良かったと実感できる施策の実現を。健康、福祉、財政などどれも大事です。健康で生きがいを持つこと・・・それは若い時からの生涯学習の推進です。さらなる充実に期待します。議会改革も着実に進んでいますが、斬新な取り組みを継続されることが町民の付託に応えることでないでしょうか。



浜家満さん
(泊)

編集後記

今年も田植えが終わり、田面は一面、瞬く間に緑のじゅうたんに早変わりした。昨年もそうだったように、秋風が吹く頃には、稲穂がたわわに実り、取り入れの季節になるのであろう。

昨年は猛暑、豪雨等の異常気象の年であったが、今年はエルニーニョの影響で冷夏の心配があるという。

毎年同じ営みが繰り返されるが、気象は毎年異なり、農家の技量が試されている。町を取り巻く情勢もどんどん変わる。我々もしっかりとした舵取りが求められる。

(記 松岡)

広報常任委員会
編集委員一同